

パストガバナーの役割

会長の 任期済んだら 一会員

ガバナーの 任期済んだら 一会員 ??

クラブを代表する会長としての権限が与えられるのは、会長の任期中だけであり、それが済めば再び一会員として、クラブの会務を分担しなければなりません。通常のクラブでは、会長経験者が委員長や委員を務めたり、再度幹事を務めることも決して稀ではありません。

それでは元ガバナー(パストガバナー)はどうなのでしょう。

ガバナーが済めば一会員だから、クラブ内に戻って会務を分担すべきだと強調する人がいますが、果たしてそれは可能でしょうか。パストガバナー自身が謙虚にその気持ちになって、クラブ内の活動をするのは一向に構わないとしても、他人がそれを押し付けるのはいささか問題があると思います。何故ならば、パスト会長という用語は単に過去に会長を務めたことを表す用語に過ぎませんが、パストガバナーという用語はシニア・リーダーとして、地区や RI に奉仕することを要請された立派な役職名だからです。有能なパストガバナーほど、多くの役職の指名を受けます。シニア・リーダーとして、地区や RI に奉仕している多忙なパストガバナーに、クラブに対する貢献が足りないといって批判するのはいささか筋違いと言わざるを得ません。

さて、パストガバナーにはどんな役割があるのか、ロータリー章典から抜粋してみましょう。

① 地区委員会の委員長にはパストガバナーが就任することが推奨されています。パストガバナーがロータリー財団委員長を務めている例はかなり多いようですが、かつて地区委員を務めていた委員会の委員長に就任することも可能なのです。しかし、地区委員長の役職は、なるべく多くの指導者を養成する意味からも、一般の会員から任命することが望ましいと思います。

なお、地区委員会にアドバイザー制度を設けて、パストガバナーをアドバイザーに任命している地区も多く認められますが、委員長の権限を損なわないような配慮が必要です。委員会の活動は年々大きく変化します。10年前のパストガバナーが果たして現在の委員会活動に的確なアドバイスを与えることが可能かどうかもある必要があります。

17.030.3. 地区委員会委員会委員の資

地区委員会委員に任命されるために推奨されている最低資格は、名誉会員以外の会員身分で地区内クラブに所属している瑕疵なき会員であることである。さらに、委員長には、地区委員会委員を務めた経験を持つ元ガバナー、元ガバナー補佐、もしくは有能な元地区委員会委員を選ぶことが推奨されている。

② ガバナーやクラブ会長の要請によって、拡大活動、次期ガバナーの指導、国際大会の

推進、ロータリー情報の提供、弱体クラブへの直接的な援助を行います。パストガバナーが弱体クラブへ直接的な援助を行ったり、拡大活動に当たって特別代表を務めることもできます。

19.80. 元役員

19.80.1. 元ガバナーの支援の活用

ガバナーは、拡大活動、次期ガバナーの指導、国際大会の推進、ロータリー情報の提供、およびクラブ会長とガバナーの招きがあった場合にクラブ理事会の特別メンバーとして弱体クラブへの直接的な援助において、RI 元役員 of 支援を活用することを検討するよう強く奨励されている

③ パストガバナー全員が諮問委員会の委員を務めるように定められています。諮問委員会の効率化を考えて、諮問委員会の人数を制限している地区がありますが、これは規約違反です。

諮問委員会の主な役割は国際協議会で討議され発表された事項を聞くことですが、一般的にガバナーの諮問に対して答申する作業も含まれると解釈すべきです。ガバナーは地区における唯一の役員であり、すべての地区管理に関する決定権を持っていますから、個々の案件に関して、諮問委員会に諮る必要はありません。

パストガバナーとしての意見を求められれば、何らかの意見が返ってくるのは当然です。意見を求めたが故に紛糾することもあります。諮問委員会は審議機関ではありませんから、ガバナー自らが判断することが不可能な事態が起こったときのみ、パストガバナーの意見を求めるのが、最も無難な諮問委員会対策かも知れません。パストガバナーの助言や行動によって、ガバナーの権限や責務が少しでも損なわれたり、妨げられたりするようなことがあってはなりません。

19.80.2. 元ガバナーから成る諮問委員会

各地区は、元ガバナーから成る諮問委員会を設置するものとする。この諮問委員会は、地区内ロータリー・クラブの会員である元ガバナー全員によって構成される。国際協議会で討議され、発表された事項をガバナー・エレクトが現ガバナーと元ガバナーに報告するため、ガバナーは、少なくとも年に 1 回、国際協議会后 1 カ月以内に、諮問委員会を招集するよう求められている。

元ガバナーの助言や行動により、ガバナーの権限や責務が少しでも損なわれたり、妨げられたりするようなことがあってはならない。

④ パストガバナーが指導者として、地区協議会の会長エレクト部門を担当することが奨励されています。大勢のパストガバナーが地区協議会の来賓として並んでいる光景をよく見ますが、規約上そのような取り決めはありません。

23.010.5. 地区協議会の指導者

ガバナー・エレクトは、地区協議会のプログラム全般の責任者である。地区研修リーダーは、協議会の計画と実施の責任者である。職務別分野に関連する地区委員長は、それぞれの関連分科会を指導する責任がある。会長エレクトのためのセッションは、適切であれば、元ガバナーおよ

びガバナー補佐が起用されるべきである

⑤ 地区委員会委員長と共に、PETS の指導者になることができます。

23.020.5. PETS の指導者

ガバナー・エレクトは PETS の責任者である。地区研修リーダーは、ガバナー・エレクトの指導と監督の下、セミナーを計画し、実施する責任を担う。セミナーの指導者チームは、資格を備えた元ガバナーと地区委員会委員長から成る。

⑥ 地区指導者育成セミナー、地区チーム研修セミナー、地区会員増強セミナーの指導者を務めなければなりません。

23.030.5. 地区指導者育成セミナーの指導者

地区指導者育成セミナーのプログラム全般の責任はガバナー・エレクトが負う。地区研修リーダーがセミナーの計画と実施の責任者となる。

セミナーの指導者チームは、資格の備わった元ガバナーで構成される。

23.040.5. 地区チーム研修セミナーの指導者

ガバナー・エレクトが地区チーム研修セミナーのプログラム全般の責任者となる。地区研修リーダーがセミナーの計画と実施の責任者となる。セミナーの指導者チームは、資格を備えた元ガバナーを含むものとする。

23.050.5. 地区会員増強セミナーの指導者

ガバナーはプログラム全般の責任者である。地区会員増強委員会は、ガバナーおよび地区研修リーダーと相談しながら、セミナーを計画、実施する責務を担う。セミナーの指導者チームは、資格を備えた元ガバナーおよび（または）会員増強活動において積極的に活躍しているロータリアンから構成される。国際ロータリー会員組織地域コーディネーターおよび国際ロータリー会員組織ゾーン・コーディネーターを含めることも検討すべきである

⑦ RI 各種委員会委員、タスクフォース・コーディネーターを務めます。この役職は主としてパストガバナーが務めますが、それ以外の一般会員が任命されることもあります。

⑧ RI 理事指名委員、規定審議会代表議員、ガバナー指名委員、

RI 理事、RI 会長、RI 事務総長、ロータリー財団管理委員長、ロータリー財団管理委員はすべてパストガバナーの中から選ばれます。